

日本小児血液・がん学会 第12回理事会議事録

日 時：平成25年11月28日（木） 14：00～16：00

場 所：ヒルトン福岡シーホーク 3F ボードルーム

出席者：石井榮一（理事長）

越永従道（副理事長）、足立壮一、池田 均、今泉益栄、小原 明、工藤寿子、
黒岩 実、嶋 緑倫、滝 智彦、中澤温子、野崎美和子、細井 創、真部 淳、
米田光宏（以上理事）

伊藤悦朗、福澤正洋（以上監事）

田口智章（第55回学術集会会長）

小田 慈（第56回学術集会会長）

杉田完爾（第57回学術集会会長）

水谷修紀（オブザーバー）

原 純一（オブザーバー）

西川 亮（オブザーバー）

欠席者：菊地 陽（理事）

司会：石井理事長

I. 前回理事会議事録の確認

- ・白血病リンパ腫委員会報告の部分について、再度確認・修正を行うこととなった。
- ・学術・教育委員会報告について一部修正を行った。

II. 評議員会・総会の進行手順について

資料を参照しながら、進行手順の確認を行った。

III. 定款施行細則改正案について

野崎規約委員長より報告があり、以下のように了承された。

- ・3条16項「監事に議決権はないものとする。」は17項に「理事長は、必要に応じてオブザーバーを招集できる。」と記載があるため削除。
- ・4条17項「監事に議決権はないものとする。」は削除。
- ・5条4項「監事に選挙権はないものとする。」は削除。
- ・削除を行ったものに関しては（理事会）という条を設置し、別途記載することとした。
- ・会長選任については、会長、次期会長、次々期会長の順番に表記することとした。
- ・会費納入の条に評議員の会費記載がなかったため、「評議員は会費とは別に年間3,000円の評議員費を納入する。」旨を記載する。
- ・委員会の条に追記予定の「委員会業務の継続に支障がある場合は、理事会の議決を経て半数を超えない委員の連続2回までの再任が認められる。」は新たに項を設けるのではなく、18項に追記を行えばよいのではないかと意見が出されが、常設委員会と疾

患委員会が混在することを避けるため、別立てにすることとした。

- ・学会活動停止処分の条「医師資格の一時停止処分を受けた時」と記載があるが、医師以外の他職種にも国家資格があるため、「医師等資格の一時停止処分」に変更することとなった。
- ・監事の選任について定款では「1名から3名」となっているところ、細則では「監事の定数は2名とし」と記されており、上位規定である定款と齟齬する形になっているため、「理事会から総会へ推薦する監事の定数は2名とし、2名連記投票とする。」旨に変更する。

IV.固形腫瘍ガイドラインアプリについて

石井理事長より、長谷川太郎先生より固形腫瘍ガイドラインアプリを制作したため、本学会に寄贈したいとお申し出があったことが報告され、原先生より補足説明があった。審議の結果、前向きに進めていく方向で了承され、今後、診療ガイドライン委員会でアプリの内容を確認し、ガイドラインについての金原出版との契約内容の確認を確認した上で、理事会に報告することとなった。

V.その他

1) 造血細胞移植委員会

- ・前回理事会で報告した副腎白質ジストロフィー研究の協力依頼について、さらに詳しい研究内容が示された。審議の結果、本会会員の所属施設に研究計画書を発送し、協力できる施設は行っていただくことで承認された。なお、造血液細胞移植委員会の委員を共同研究者として研究計画書に記載していただきたい旨要望が述べられた。

2) 厚労科研政策研究課題について情報交換を行った。

3) TOMODACHI アフラックプロジェクトについて

- ・現在まで石井理事長ならびに越永副理事長が選考委員として参加しているが、今回執行部が変わるため、今後の選考委員については改めて選任することが確認された。

4) 第55回学術集會会期中に行う新旧合同理事会は、正式の会議ではなく顔合わせであることが確認された。

以上